

学校法人日本赤十字学園 次世代育成支援対策行動計画（第4期）

本学園では、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の推進を目的に、次のように行動計画を策定する。

1 計画の期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2 計画の内容

目標1：本学園が定める育児支援制度の周知と利用環境の整備の徹底。

＜本学園の定める主な育児支援制度＞

- (1) 産前産後休暇
- (2) 妊娠中の職員の通勤緩和措置及び休憩の付与等
- (3) 育児休業
- (4) 育児短時間勤務制度
- (5) 哺育時間の付与
- (6) 時間外勤務の制限
- (7) 深夜勤務の免除
- (8) 子の出生時の特別有給休暇
- (9) 特別有給休暇にあわせた年次有給休暇の取得促進
- (10) 子の看護休暇

＜対策＞

- 平成27年4月～ 周知未実施大学の問題点のヒアリングを実施
- 平成28年3月までに全大学利用環境整備を徹底

目標2：私立学校教職員共済制度における育児支援サービスについて学内に相談窓口の設置及び周知し、職員の利用促進を図る。

＜対策＞

- 平成27年4月～ 周知未実施大学の問題点のヒアリングを実施
実施大学の事例、方法等を未実施大学に周知する

目標3：ワークライフバランスを重視した職場環境の整備促進。

<対策>

- 平成27年4月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成27年9月～ 職員へのアンケート調査
各部署毎に問題点の検討
- 平成28年度～ 所定外労働時間削減のための取り組み等実施
(ノー残業デー・研修会の実施等)

目標4：子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる
「子ども参観日」を実施する。

<対策>

- 平成27年6月～ 検討会の設置
- 平成28年度～ イントラなどによる職員への参観日実施についての周知
参観日の実施、職員へのアンケート調査、次回に向けての検討